



2024年11月13日

各位

会社名 N I T T O K U 株式会社
代表者 代表取締役社長 笹澤 純人
(コード番号 6145 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 藤田 由実子
(TEL 048-615-2109)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を強化するとともに、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.6%)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年11月14日~2025年2月13日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 ① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 ② 取引一任契約に基づく立会取引市場における買付

以上

(参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	18,072,182株
自己株式数	26,741株